岐阜県　大垣市　恵那市　郡上市
静岡県　静岡市　西伊豆町
愛知県　北設楽郡　東栄町　豊根村
三重県　松阪市　名張市　亀山市　いなべ市　伊賀市
滋賀県　多気郡　大台町
　大津市　長浜市　栗東市　甲賀市　湖南市　高島市　米原市
　蒲生郡　日野町
　犬上郡　多賀町
京都府　綴喜郡　井手町　宇治田原町
　相楽郡　和束町　南山城村
　船井郡　京丹波町
大阪府　河内長野市　和泉市
　南河内郡　千早赤阪村
奈良県　五條市
　宇陀郡　曽爾村
　吉野郡　吉野町　下市町　黒滝村　天川村　野迫川村　十津川村
和歌山県　橋本市
　伊都郡　かつらぎ町　高野町
　有田郡　広川町
　日高郡　みなべ町　日高川町
　西牟婁郡　白浜町
　東牟婁郡　那智勝浦町
鳥取県　鳥取市
　西伯郡　南部町　伯耆町
　日野郡　江府町
島根県　松江市　浜田市　大田市　江津市
　邑智郡　美郷町　邑南町
　鹿足郡　津和野町　吉賀町
岡山県　真庭市
広島県　安芸高田市
　山県郡　安芸太田町
神石郡　神石高原町
山口県　下関市　山口市　萩市
徳島県　美馬市
　那賀郡　那賀町
　美馬郡　つるぎ町
愛媛県　西予市
高知県　安芸郡　馬路村
　吾川郡　仁淀川町
　高岡郡　檮原町　津野町
佐賀県　唐津市　武雄市　嬉野市
長崎県　対馬市
熊本県　阿蘇郡　高森町
宮崎県　日南市
　東臼杵郡　諸塚村　椎葉村
　西臼杵郡　日之影町
鹿児島県　薩摩川内市　伊佐市　姶良市

備考　この告示に掲げる区域は、平成二十五年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第四百十六号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条第四項の規定に基づき、平成二十四年三月十四日農林水産省告示第六百八十六号（平成二十三年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件）の一部を次のように改正する。

平成二十六年三月十四日　農林水産大臣　林　芳正

福島県の「田村　小野町　相馬　新地町」を「田村　小野町　双葉　葛尾村　相馬　新地町」に改める。

○農林水産省告示第四百十七号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十四年三月十四日農林水産省告示第六百九十号（平成二十三年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件）の一部を次のように改正する。

平成二十六年三月十四日　農林水産大臣　林　芳正

福島県の「田村　小野町　相馬　新地町」を「田村　小野町　双葉　葛尾村　相馬　新地町」に改める。

○農林水産省告示第四百十八号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十九条第二項の規定に基づき、平成二十五年に発生した農林水産業共同利用施設についての激甚災害に係る同条第一項第一号の区域を次のように告示する。

平成二十六年三月十四日　農林水産大臣　林　芳正

都道府県名	郡名	市町村名
福井県	三方	美浜町
	三方上中	若狭町
滋賀県		高島市
京都府		福知山市
兵庫県		淡路市
和歌山県		橋本市
島根県		江津市
	鹿足	津和野町

備考　この告示に掲げる区域は、平成二十五年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。